

令和6年度補正予算

地域未来人材育成支援民間サービス等利活用促進事業費補助金

探究・校務改革 支援補助金2025

1

事業者登録申請

事業者情報や導入する探究・校務改革支援サービス情報等の申請

3月14日(金)開始!

2

補助金交付申請

探究・校務改革支援サービスを導入する学校等の情報や補助金額等の申請

3月31日(月)開始!(初回)

本補助金の申請は二段階の申請となります。

探究的な学びの高度化 教職員の校務負担軽減を目指して

本事業における補助対象サービスのカテゴリ

カテゴリ

1



探究的な学びの高度化に資するサービス

カテゴリ

2



教職員の業務効率化・省力化を支援するサービス

対象期間

2025年**4月24日**(最短)～2026年**3月31日**(最大)

本補助金は、探究・校務改革支援サービスを導入する事業者に対し、事業費等に要する経費の一部を補助するものです。

探究・校務改革支援補助金2025

補助金申請・交付の流れ

申請1

必要な証憑書類の整理、申請書の作成・確認
探究・校務改革支援補助金申請システムのアカウント
を作成

探究・校務改革支援事業者登録申請

2025年3月14日（金）～4月7日（月）23時59分

採択された事業者名・サービス内容を公表

2025年3月28日（金）（初回・最短）※以降順次

学校等 導入先

支援サービス導入予定の学校等教育機関に 提案・連携

支援サービスの導入計画の作成・提案・協議
補助事業に要する経費の見積り
補助金交付申請において計上する導入数量の洗い出し

申請2

必要な証憑書類の整理、申請書の作成・確認
補助金申請システム上で情報を入力。最終確認の上、
事務局に提出

補助金交付申請

1回目：2025年3月31日（月）～2025年4月17日（木）15時
2回目：2025年4月17日（木）～2025年5月8日（木）15時

交付決定

1回目：2025年4月24日（木）（初回・最短）
2回目：2025年5月22日（木）※以降順次

支援サービススタート

実績報告

2025年12月1日（月）～2026年1月9日（金）15時

効果報告レポート

2026年1月中旬提出予定

補助対象となる事業者

- 中小企業
- そのほか、条件を満たす会社、
特定非営利活動法人(NPO)、財団・社団
法人格を有する組合等

※日本国で本店登記され、国内で事業を営む法人等
※大企業（みなし大企業含む）は、中小企業とコンソーシアムを
構成した場合のみ補助対象者となる
※個人事業主は対象とならない

補助対象となるサービス

1 探究的な学びの 高度化に資するサービス

- ① メインサービス
+ オプションサービス（個別プロセス支援）

2 教職員の業務効率化・省力化 を支援するサービス

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ① 朝の業務 | ⑧ 学校/学年/学級経営 |
| ② 授業 | ⑨ 職員会議等の会議 |
| ③ 授業準備 | ⑩ 事務 |
| ④ 成績処理 | ⑪ 研修等 |
| ⑤ 生徒指導（集団） | ⑫ 保護者・PTA・地域対応 |
| ⑥ 生徒指導（個別） | ⑬ 行政・関係団体対応 |
| ⑦ 部活動・クラブ活動・
児童会・生徒会指導 | + オプションサービス |

申請類型

補助金交付申請時は、学校等教育機関や自治体
との連携が必要です。

A. 中小企業単独型

中小企業等単独 + 学校等設置者および
学校等教育機関

B. 中小企業コンソーシアム型

中小企業等
コンソーシアム + 学校等設置者および
学校等教育機関

C. 大企業（みなし大企業含む）コンソーシアム型

大企業及び中小企業等
コンソーシアム + 学校等設置者および
学校等教育機関

補助率

申請類型A、B：1/2以下、申請類型C：1/3以下
※補助率を超える部分は、事業者の皆様にご負担いただきます。

探究・校務改革支援補助金の申請について、
詳しくは事務局ホームページ・公募要領をご確認ください。

<https://www.tankyu-koumu.jp>

